

マンホールトイレの試行設置について

1. 背景

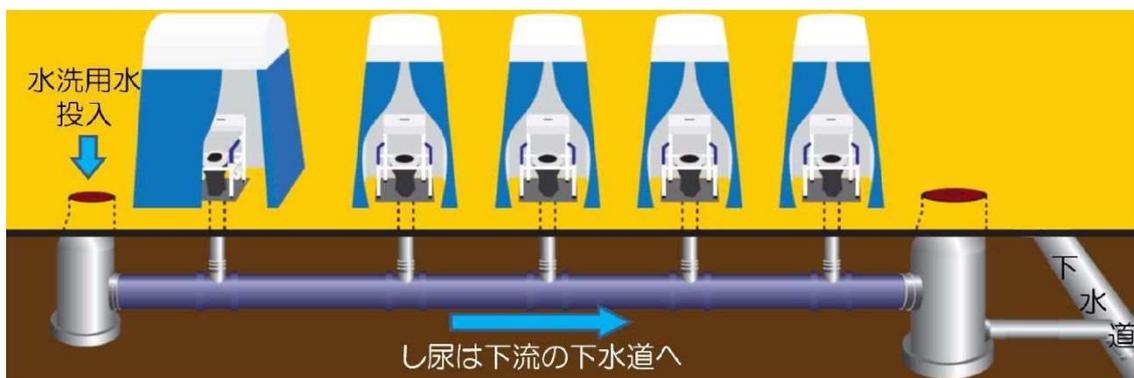
下水道は市民の快適な生活環境や公衆衛生を支えるインフラです。そして、下水道管理者は、災害時においてもその使命を果たすことができるよう施設の耐震化を進め、また、国からは避難所におけるマンホールトイレの導入について推奨されています。

そこで、下水道課で進めている「雨水と汚水を分離する分流化事業」（令和7年度完成）の過程において市役所本庁舎排水管の改造（分流化）工事が必要となることから、本機会において本庁舎駐車場にマンホールトイレを試行設置し、その有効性や効果、必要性について検証することとしました。

2. マンホールトイレの概要

- ・ 所 管 課：水道部下水道課
- ・ 設置場所：市役所本庁舎駐車場
- ・ 設 置 数：5 基（市民会館への想定避難者 500 人程 1 基/100 人）
- ・ トイレ形式：貯留型（上屋はテント方式を採用）

【貯留型のイメージ図】 国土交通省 HP より引用



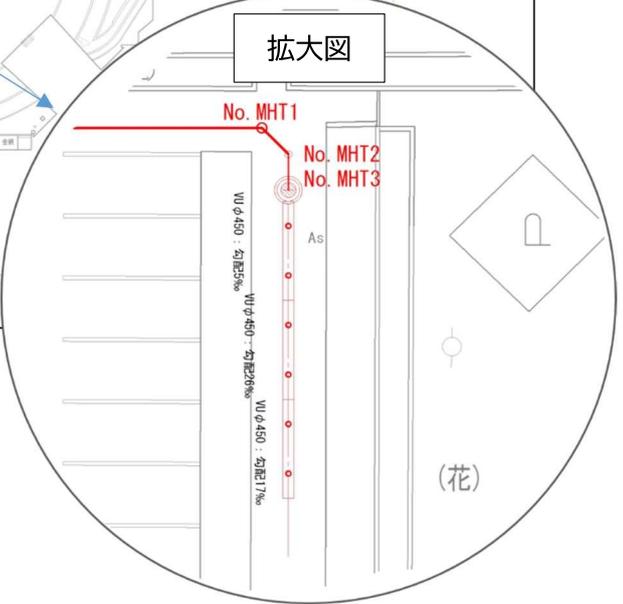
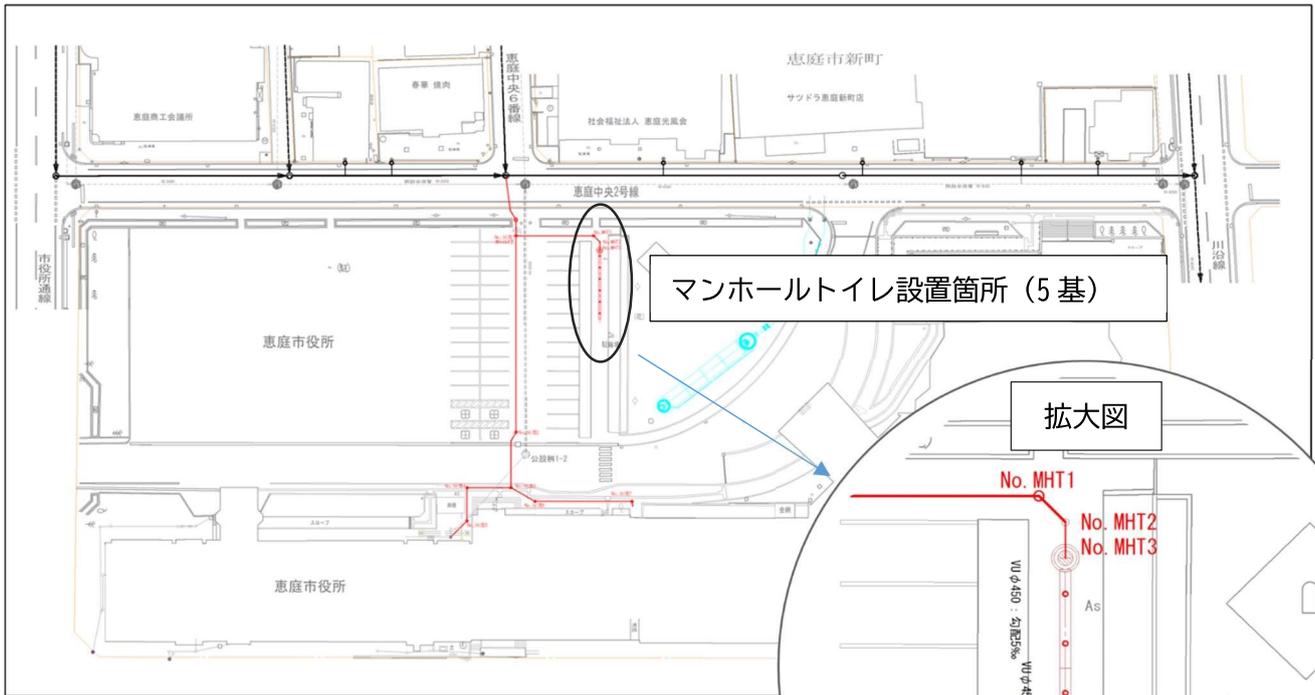
3. マンホールトイレの検証

地域防災計画では、発災時の初動対応（3日間）は携帯・簡易トイレ、初動以降は仮設トイレ（1,345台）の使用が想定されており、これに沿った備蓄等がなされています。

そして、初動後においては物流の回復等により、一定のトイレ環境を確保できる見込みであることから、現在マンホールトイレは計画上の位置付けがありません。これは、備蓄品等の充足に加え、下流管路等が被災した段階で使用不可となる不確実性があること等が要因と思われます。

そのため、今回の試行においては、総合防災訓練や実災害での使用を踏まえて実用性や有効性、利便性を確認し、市の防災力向上に効果的な施設であるかを検証します。なお、使用頻度が限られることから、試行期間は5年程度を想定しています。そして、マンホールトイレの運用方法については継続して関係部署と協議を行ってまいります。

マンホールトイレ設置箇所図



設置イメージ



マンホールトイレ詳細図

